

公の施設の使用料の検証について

1. 検証の概要

本市では「受益者負担の原則」の考えのもと、公の施設の利用に対する使用料（指定管理施設にあつては利用料）を徴収しているが、使用料については令和2年度に改定してから5年が経過していること、また、近年の人件費の上昇や物価高騰などにより、施設の維持管理費も増加傾向であることから、現在の使用料が実勢に見合った使用料となっているかについて、検証を行った。

2. 検証方法

平成28年に策定した「公の施設の使用料の設定基準」（以下「設定基準」という。）に基づき、直近の実績から算出した使用料（以下「試算使用料」という。）と現行使用料を比較することにより検証した。

検証対象施設は、設定基準での算出が可能な施設とし、他の法令や独自の算出基準を用いて使用料を決定している施設については、検証の対象外とした。

試算使用料の算定にあたっては、直近の物価を反映させるため、原則として令和6年度決算額を算出基礎数値とした。

○検証対象使用料（全17施設）

- ・ 市民活動センター使用料
- ・ 市営駐車場使用料
- ・ 恵庭駅西口駐輪場使用料
- ・ 屋内体育施設使用料
- ・ 屋外体育施設使用料
- ・ パークゴルフ場使用料
- ・ 市民スキー場リフト使用料

- ・学校開放事業使用料
- ・黄金ふれあいセンター使用料
- ・市営牧場使用料
- ・ルルマップ自然公園ふれらんど使用料
- ・市民会館使用料
- ・地区会館使用料
- ・公民館使用料
- ・夢創館使用料
- ・生涯学習施設かしわのもり使用料
- ・青少年宿泊研修施設使用料

3. 検証結果

検証した17施設のうち、全ての区分の使用料について引き上げが必要な施設は13施設（全体の76%）、一部の使用料の引き上げが必要な施設は2施設（全体の12%）、引き上げの必要がない施設は2施設（全体の12%）となった。

試算使用料まで引き上げるとした場合、多くの施設の使用料を引き上げることが必要となる（別紙参照）。

4. 今後の方針

本検証結果を踏まえるとともに、前回の改定から5年が経過していること、さらには維持管理費の上昇が続いていることから、使用料の引き上げが必要な状況であり、今後、具体的な取組を進めることとする。

(別紙)

公の施設の使用料の検証結果 総括表

No.	使用料	算出区分	現行使用料との乖離額（市内・税込） 【試算使用料－現行使用料】 (試算使用料/現行使用料×100)	主な増減理由
1	市民活動センター 使用料	1室当たり	【+55円～+927円】 (155%～343%)	・稼働率を除外して算出 ※現行使用料は稼働率100%として設定
2	市営駐車場使用料	1日当たり 1か月当たり 1か月当たり	1日利用：【▲41円】 (59%) 一般定期：【▲2,050円】 (59%) 減免定期：【▲1,025円】 (59%)	・指定管理導入に伴い、駐車場・駐輪場を一体的に管理 ・黒字であることから、設定基準（儲けを出さない）で算出すると減額 ※現行使用料は、近隣市及び民間・市場価格とのバランスを考慮していると思われる
3	恵庭駅西口駐輪場 使用料	1回当たり 1シーズン当たり 1シーズン当たり	1日利用：【+40円】 (180%) シーズン利用：【+2,560円～+3,840円】 (180%) 冬季保管：【+960円】 (180%)	・設定基準に基づき算出すると増額
4	屋内体育施設使用料	1室当たり 1人当たり	専用使用：【▲125円～+1,119円】 (52%～149%) 個人使用：【+89円～+178円】 (189%)	【1室当たり】 ・6年度実績で1日の平均利用者数から算出した結果、概ね増額 【1人当たり】 ・維持管理費増による増額
5	屋外体育施設使用料	1室当たり	【▲217円～+1,528円 (+9,438円)】 (28%～406%)	・維持管理費増による増額 ※現行使用料が0円の施設を有料化した場合、最大+9,438円
6	パークゴルフ場 使用料	1人当たり	【+111円～+604円】 (128%～301%)	・設定基準に基づき算出すると増額
7	市民スキー場リフト 使用料	1人当たり (1回当たり)	【+6円～+2,093円】 (112%～113%)	・開放日数は6年度が極端に少なかったため、5年度実績を使用 ・維持管理費は開放日数の影響が少ないため、6年度実績を使用 ・設定基準に基づき算出すると増額
8	学校開放事業使用料	1室当たり	【+232円】 (177%)	・設定基準に基づき算出すると増額
9	黄金ふれあい センター使用料	1室当たり	【+272円～+3,754円】 (347%～1,795%)	・維持管理費増による増額 ※現行使用料は前回見直し時に設定
10	市営牧場使用料	1人当たり (1頭当たり)	【▲11円～▲16円】 (95%)	・設定基準に基づき算出すると微減
11	ルルマップ自然公園 ふれらんど使用料 ※盤尻パークゴルフ 場及び多目的芝生広 場の多目的利用を除 く	1室当たり 1室当たり 1人当たり	市民農園：【+14,270円～+28,541円】 (338%) 多目的芝生広場：【+793円】 (172%) 収穫体験：【+2,262円】 (477%)	・設定基準に基づき算出すると増額
12	市民会館使用料	1室当たり	【+337円～+455,546円】 (202%～867%)	・維持管理費の増、稼働率の減により大幅に増額 ※前回見直し時も大幅な増額となっていたが、増額率10%程度の制限により、現行使用料を設定

公の施設の使用料の検証結果 総括表

No.	使用料	算出区分	現行使用料との乖離額（市内・税込） 【試算使用料－現行使用料】 （試算使用料/現行使用料×100）	主な増減理由
13	地区会館使用料	1室当たり	【+144円～+8,044円】（150%～1,178%）	・維持管理費の増、稼働率の減により大幅に増額 ※前回見直し時も大幅な増額となっていたが、増額率10%程度の制限により現行使用料を設定
14	公民館使用料	1室当たり	【+223円～+58,611円】（156%～337%）	・維持管理費の増、稼働率の減により大幅に増額 ※前回見直し時も大幅な増額となっていたが、増額率10%程度の制限により現行使用料を設定
15	夢創館使用料	1室当たり	【+21,053円】（2,014%）	・維持管理費の増、稼働率の減により大幅に増額 ※前回見直し時も大幅な増額となっていたが、増額率10%程度の制限により現行使用料を設定
16	生涯学習施設 かしわのもり 使用料	1室当たり	【+185円～+1,918円】（184%～648%）	・維持管理費の増、稼働率の減により大幅に増額 ※前回見直し時も大幅な増額となっていたが、増額率10%程度の制限により、現行使用料を設定
17	青少年宿泊研修施設 使用料	1人当たり	【+6,679円～+24,070円】（1,436%～1,437%）	・設定基準に基づき算出すると大幅に増額